

はじめに

経済産業省では、自治体において使用済みの小型家電等※から金、銀をはじめとする貴金属やレアメタルなどを回収・リサイクルしている取組を推進するため、このたび、当省が把握している先進的取組事例を「自治体における小型家電リサイクル先進的取組事例」として取りまとめました。

この先進的事例が小型家電リサイクルを検討されている自治体やリサイクラーにとって一助となれば幸いです。

なお、この先進的事例に記載されている内容は、関係する自治体及びリサイクラーの方々から取材等をさせていただき掲載させていただきました。この紙面を借りて、深く感謝を申し上げます。

※ポータブルCD・MDプレーヤー、DVDプレーヤーなど、家電リサイクル法の対象品目（テレビ、冷凍・冷蔵庫、エアコン、洗濯機・衣類乾燥機）以外の家電製品等

■発行・編集

経済産業省商務情報政策局情報通信機器課 環境リサイクル室

電 話:03-3501-1511(内線 3981~7)

03-3501-6944(直通)

産業技術環境局リサイクル推進課

電 話:03-3501-1511(内線 3561)

03-3501-4978(直通)